

対馬市公共施設等総合管理計画（令和8年3月一部改訂）案
に対するパブリックコメントの募集結果

対馬市公共施設等総合管理計画（令和8年3月一部改訂）案に対して、ご意見を募集しました。お寄せいただいたご意見を整理し、考え方を以下のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 募集期間

令和8年3月26日（木）～令和8年4月24日（金）

2. 意見提出者数

| 持参 | 郵送 | FAX | メール | 合計（意見提出者数） | （参考）延べ意見数 |
|----|----|-----|-----|------------|-----------|
| | | | 1 | 1 | 2 |

3. お寄せいただいたご意見の概要及びご意見に対する回答（考え方）

| No. | 頁 | 意見の概要 | 回答（考え方） |
|-----|----|--|---|
| 1 | 24 | <p>3-2 基本方針（1）①点検・診断の実施方針について</p> <p>公共施設を利用する市民への影響を避けるため、施設の管理を行う所管課、職員だけでなく、全庁で広く情報を共有し適切な管理に努める必要があるため、基本方針にも「全庁的に共有を図る」など情報共有についての記載をするべきである。また、点検等のデータについても、「管理＝ファイルに綴じて収納する」では管理したとは言えないので、基本方針に明記すべきである。</p> | <p>ご指摘の「全庁的な情報共有」につきましては、「①点検・診断の実施方針」に限らず、基本方針のすべての項目に記載されるべき内容であります。それらの目標や基本方針を推進するため、39ページに「5-1 取組体制と情報共有方策」（1）情報の一元管理と共有、（2）庁内推進体制の構築として具体的に記載しており、「全庁的な情報共有」のもと計画の推進に取り組んで参ります。</p> |
| 2 | 39 | <p>5-1 （2）庁内推進体制の構築及び（3）職員意識の改革について</p> <p>情報の収集について、社会情勢の変化による資材高騰や資材調達の影響についても積極的に情報収集し、事態を把握する必要がある。そういう情報は待っていてもやってこない、自らが進んで取りに行く必要があります、そのことに対する文言を入れるべきである。</p> <p>職員意識の改革についても、市民目線から見ると、改修等を先送りにしてしようとするような職員が見受けられる。適切な管理や改修は、費用の低減、サービスの向上にも繋がるという意識で施設管理に臨んでもらいたい。</p> | <p>情報の収集については、39ページ（2）庁内推進体制の構築の中で、「維持管理に関する専門的・技術的情報及びコスト情報の収集・整理」とありますので、国内だけでなく世界の社会経済情勢も含めて、情報収集に努めます。</p> <p>職員意識の改革については39ページ（3）職員意識の改革の中で、公共施設等マネジメントの理解、住民サービス向上のための創意工夫の実践、維持管理に関する研修や技術研修等の実施とありますので、計画を推進していく上でもより一層、職員の意識改革の向上を図って参ります。</p> |